

いしかわ師範塾は、平成 25 年 4 月設立以来、本年度で 10 周年を迎え、それを機会に、「いしかわ師範塾設立 10 周年記念成果報告書」を作成しました。

ここでは、「いしかわ師範塾設立の経緯」と「いしかわ師範塾『学生クラス』のあゆみ」を掲載します。

いしかわ師範塾設立の経緯

(1) いしかわ師範塾設立の背景

石川県教育委員会は平成 24 年「教員研修制度改革会議」を設置し、7 月 4 日に初会議を開いて石川の教員をめざす学生らを指導する「いしかわ師範塾」構想を明らかにした。創設の背景には、石川県では教員の大量退職・大量採用が本格化し、今後 10 年間で約半数の教員が入れ替わるといふ急激な世代交代期を迎えて、即戦力としての優秀な人材の確保という喫緊の課題に直面していることがある。このことへの対応が「いしかわ師範塾」の創設であり、教員志望の学生や講師らを対象に教員としての資質・能力を高めようとするプロジェクトであった。同年 5 月、谷本県知事（当時）、木下県教育長（当時）らの教育視察団は学力水準の高さで知られるフィンランド（同国は PISA = 国際学力調査の上位常連国）を訪問し、同国では教員養成段階で教育実習等の教育体験が極めて充実していることを見聞し、「いしかわ師範塾」においても教育実践や体験を重視する方針を固めた。

(2) 試行

いしかわ師範塾は平成 25 年 4 月設置とされたが、開設に先立ち、平成 24 年度に試行として「プレ師範塾」が実施された。その要点は以下の通りである。

講座名：教員志望大学生実力アップセミナー

対象者：石川県の教員をめざす県内外の大学
3 年生または大学院 1 年生

会 場：石川県教育センター等

日 程：A 日程（半日×3 回）定員 70 程度

1 日目 12 月 25 日 13:00～16:50

2 日目 1 月 7 日 13:00～16:50

3 日目 2 月 8 日 午後

（小中学校で授業参観）

B 日程（半日×3 回）定員 70 名程度

1 日目 2 月 25 日 13:00～16:50

2 日目 2 月 26 日 13:00～16:50

3 日目 2 月 27 日 午後

（小中学校で授業参観）

内 容（A、B 日程とも同じ）

1 日目（石川県教育センター）

講義「石川の教師、石川の教育」

協議「めざす教師像」

講義・演習・協議「人間関係づくり」

ほめ方・叱り方、保護者対応

2 日目（石川県教育センター）

講義「ベテラン教員の授業に学ぶ」

講義・演習・協議「導入の工夫」

授業プラン作成と模擬授業等

3 日目（県内公立学校）

授業参観・協議「ベテラン教員に学ぶ」

〈受講者数〉

	A 日程			B 日程		
	1 日目 12/25	2 日目 1/7	3 日目 2/8	1 日目 2/25	2 日目 2/26	3 日目 2/27
小学校	14	10	10	47	50	50
中・高校	15	14	14	49	50	50

* 県内の大学だけでなく、県外からも多数の参加者があった。

(3) 試行のまとめ

平成 25 年度に開設する「いしかわ師範塾」のプレ塾として試行的に実施された A 日程、B 日程とも 3 日間であったが、受講した学生の意欲は高く、積極的な姿勢が随所に見られ、開設に向けて大きな手応えがあった。2 回にわたって実施した「実力アップセミナー」を通して、県教育委員会は講座の内容と構成、指導のあり方等を検証するとともに、組織体制の確立、指導員の確保等、課題を洗い出し、開設に備えた。

（文責 中村）



開設当初の執務室（平成 25 年 4 月）

いしかわ師範塾「学生クラス」のあゆみ（平成25年～令和4年）

（1）目的

平成25年度の開設当時は、10年間で教員の約半数が入れ替わるという急激な世代交代の最中にあった。本県の高い水準の教育力を築き上げてきたベテラン教員の知識や技能の継承、指導力の維持向上といった喫緊の課題の中、即戦力となる指導力や資質を備えた人材の養成・確保に取り組むため、大学3年生、大学院1年生対象の学生クラスが開設された。

開設時のコンセプトは、「石川県の教員をめざす学生に対して、教員としての基本的資質を高めるために、指導員が学級担任の意識で持つ力を注ぐ」というものであり、現在も受け継がれている。講座は、豊かな経験と優れた指導力を備えた退職教員が指導に当たり、講義の他に学校実習、企業体験研修等、実践的な研修を実施している。

受講料は開設当初より無料で、県教育委員会が経費負担をして損害保険（学校実習時はボランティア保険を追加）に加入することにより、多くの学生が安心して受講できるように配慮し、現在に至っている。

（2）標準コースと短期コース

学生クラスには、標準コースと短期コースの2つのコースを設定している。

標準コースは8月から翌年の6月まで、2年度にわたる11ヶ月間に講座と学校実習等を行うものであり、短期コースは、大学の夏季・春季の長期休業中を利用して、集中的に講座を行うものである。

標準コースは、開設時（第1期生）は15日間、22講座、学校実習80時間でスタートしたが、平成27年度（第3期生）に大幅な改善をし、12日間26講座とした。平成28年度（第4期生）からは学校実習を90時間とし、教育体験の機会を拡大した。また、令和2年度（第8期生）からは、県内私立大学の教育系学科の新設に伴う小学校クラスの受講生の大幅増に対応するため、講義と模擬授業を午前と午後を交互に行う

2部制としている。

短期コースは、開設当初はA・B・C・Dの4日程、各5日間の受講日としていたが、日程の過密化により、平成27年度（第3期生）よりA・B・Cの3日程とした。また、以前より講座内容の充実が議論されてきたことから、令和元年度（第7期生）から講座数を12から17に増やし、令和3年度（第9期生）からは、実施日数を6日間とし、模擬授業は6回、講座数は19に増設した。更に、令和4年度（第10期生）からは、講座数を20とした。

（各期の募集要項より転載）

期	コース・日程	期間	日数	講座数	学校実習時間	
第1期	標準	H25.8.24~H26.6.28	15	22	80	
	短期	A日程	H25.8.30~H26.9.6	5	10	
		B日程	H26.2.3~H26.2.10	5	10	
		C日程	H26.2.17~H26.2.25	5	10	
	D日程	H26.2.27~H26.3.5	5	10		
第2期	標準	H26.8.23~H27.6.20	15	23	80	
	短期	A日程	H26.8.18~H27.8.22	5	13	
		B日程	H27.2.20~H27.2.27	5	13	
		C日程	H27.3.4~H27.3.10	5	13	
	D日程	H27.3.16~H27.3.20	5	13		
第3期	標準	H27.8.8~H28.6.18	12	26	80	
	短期	A日程	H27.8.22~H27.8.31	5	14	
		B日程	H28.2.25~H28.3.1	5	14	
	C日程	H28.3.3~H28.3.8	5	14		
第4期	標準	H28.8.6~H29.6.24	12	27	90	
	短期	A日程	H28.8.27~H28.9.2	5	14	
		B日程	H29.2.23~H29.2.28	5	14	
	C日程	H29.3.2~H29.3.7	5	14		
第5期	標準	H29.8.5~H30.6.23	12	29	90	
	短期	A日程	H29.8.19~H29.8.31	5	12	
		B日程	H30.2.22~H30.2.27	5	12	
	C日程	H30.3.1~H30.3.6	5	12		
第6期	標準	H30.8.4~R1.6.22	12	32	90	
	短期	A日程	H30.8.25~H30.8.31	5	12	
		B日程	H31.2.21~H31.2.26	5	12	
	C日程	H31.2.28~H31.3.5	5	12		
第7期	標準	R1.8.3~R2.6.27	12	32	90	
	短期	A日程	R1.8.24~R1.8.30	5	17	
		B日程	R2.2.20~R2.2.25	5	17	
	C日程	R2.2.27~R2.3.3	5	17		
第8期	標準	R2.8.1~R3.6.26	12	32	90	
	短期	A日程	R2.8.22~R2.8.27	5	17	
		B日程	R3.2.18~R3.2.23	5	17	
	C日程	R3.2.25~R3.3.2	5	17		
第9期	標準	R3.8.1~R4.6.25	12	32	90	
	短期	A日程	R3.8.28~R3.9.3	6	19	
		B日程	R4.2.17~R4.2.24	6	19	
	C日程	R4.3.3~R4.3.9	6	19		
第10期	標準	R4.7.30~R5.6.24	12	33	90	
	短期	A日程	R4.8.26~R4.8.31	6	20	
		B日程	R5.2.18~R5.2.24	6	20	
	C日程	R5.3.2~R5.3.8	6	20		

また、募集人数についても、標準コースは、応募人数の増加に伴い、開設時（第1期生）の70名から平成27年度（第3期生）からは120名、平成29年度（第5期生）からは140名、令和2年度（第8期生）からは180名に増員した。短期コースにおいては、各日程とも同数の募集人数（80名）としていたが、各日程の応募状況に合わせて変更し、平成29年度（第5期生）からは、A日程50名、BC日程は各100名とした。

学生クラスでは、標準コースと短期コースそれぞれの特性に合わせて、講座等の内容や配置を工夫している。特に「模擬授業」については、受講機会を多くするよう努めてきており、平成29年度（第5期生）より、標準コースと短期コースとも全受講日において模擬授業を実施している。

また、平成29年度（第5期生）からは、金沢大学養護教諭特別別科の学生を標準コースの9回目（4月）から聴講生として受け入れている。更に、令和4年度（第10期生）には、栄養教諭志望者からの要望を踏まえ、標準コースに栄養教諭のクラスを新設した。

（3）講座等の内容

① 講座等の概要

ア 5年目までの概要

学生クラスの指導の柱は、

- ・教師としての心構え
- ・実践的指導力の養成
- ・コミュニケーション力の育成
- ・教育体験の充実

であり、現在も変わっていない。講座の内容は、開設当初から講義・演習と模擬授業等を組み合わせており、標準コースでは、指導員による「聞き方・話し方」、「ほめ方・叱り方」といった基本的な講座とともに、学校や教育機関等の協力を得て「ベテラン教員による示範授業」「若手教員（師範塾の先輩）との懇談」「人権教育」「学校実習」等の講座を設けた。

平成28年度（第4期生）には、新講座「教育実践課題への理解」を開設し、小学校では「道徳」、中高では「アクティブ・ラーニング」について、招聘講師に講義を依頼し、理解を深めた。平成29年度（第5期生）からは、「県総合教育会議」の提言を受け、「企業体験研修」を新設した。短期コースでは、ベテラン指導員による基本的な講座を中心に設定した。



学校実習



模擬授業の指導

イ 6年日以降の講座等の内容

講座等の内容については、毎年協議を重ね、特に新学習指導要領に基づいた改善に努めてきている。

標準コースでは、平成30年度（第6期生）からは、小学校高学年に「外国語（英語）」が新設されることを受け、「小学校英語」の講座を新設し、令和3年度（第9期生）は、それまでの講座「教育実践課題への理解」を新学習指導要領に沿った内容に改め、「Let's try」のシリーズ化を図った。講座は、以下の通りである。

Let's try"Speaking English!" (小)

Let's try"できる わかる理科実験!" (小)

Let's try"考え 議論する道徳!" (全)

Let's try"できる わかる ICT 活用!" (全)

Let's try"考え 深め合う探究的学習!" (中高)

講座では、経験豊富で専門性の高い講師による示範授業を取り入れるなどして、今日的な教育課題への意識化と理解を深めている。



理科実験



ICT活用

短期コースにおいても、令和3年度（第9期生）から、Let's try"できる わかる理科実験!" (小)、Let's try"できる わかる ICT 活

用!"(中高養)の講座を追加し、標準コース同様、今日的な課題に対応できる講座内容となった。

ウ コロナ禍における研修



コロナ禍での受付

令和2年初旬より、全国的に新型コロナウイルスの感染が拡大し、収束が見通せないため、学生クラスは、受講生の健康と安全・安心を最優先し、標準コースにおいては、令和元年度(第7期生)後半からは、「午前の部」「午後の部」の半日開催とした。そのため、講座内容の短縮や延期など、予定を変更しながらの実施となった。実施に当たっては、万全の感染予防対策を講じた。研修室の収容人数を減らし、アクリル板の設置や手指消毒の徹底、講義中の換気、講義終了後は机などの消毒等を行った。また、受講生には、2週間前からの検温と体調管理を求め、マスクの常時着用の徹底、受付での検温や体調等の聞き取りを行うとともに、機会をとらえて、感染予防の徹底を呼びかけた。学校実習については、受講生の安全・安心と実習受入校の負担軽減を考慮し、実施期間の途中で打ち切りとし、企業体験研修については、令和2年度(第8期生)、令和3年度(第9期生)と、2年連続して中止とした。短期コースにおいては、開催時期の変更、実施期間の短縮で対応した。



コロナ禍でのペア・ワーク

コロナ禍の中、様々な制約がある中での実施となったが、講座内容を厳選し、効率的に講座等を行うことで、成果の維持に努めている。

(文責 竹元)

② 模擬授業

ア 標準コース

(ア) 目的

学生クラスによる「模擬授業」は、主に「実践的指導力の養成」という大きな役割を担っている。学校教育活動の中心である授業をより質の高いものにするためには、教材の見方や指導の方法等について学び、実際にやってみることが大切である。そのため、平成29年度(第5期生)以降は、全受講日において模擬授業の指導を行ってきた。

(イ) 5年目までの概要

創設当初から行っているのは、授業の導入10分間の模擬授業である。小学校は算数科を中心に、中高では、それぞれの教科の導入の10分間を行っている。

小学校では、平成26年度の教員採用試験で、つまずきの指導が含まれたことを受け、導入の模擬授業を7分間、つまずきの指導を3分間行うこととした。児童がつまずきやすいところを予想し、どう指導するかを考えることは現場で必要とされる力である。そのようなことから、つまずきの指導にも時間をかけるようにしてきた。

本塾で行う模擬授業の流れは、まず受講生が、当日の教材をもとに25分間で授業プランを作成し、その後一人一人模擬授業を行う。終了後には、受講生同士の協議やアドバイス、指導員からの教職経験を生かした指導・助言を行い、受講生の授業力や意欲の向上を図るように努めている。

また、小学校担当では、平成27年度から招聘指導員を含む全指導員による共通理解・教材研究会を継続し、同じ教材で複数の指導員が指導することの良さを生かしつつ、指導の一貫性を図ることを心がけている。中高でも、年1回招聘指導員を含む全教科の担当者が集まり、より効果的な指導を行うための改善点等を出し合い、共通理解を図ってきた。

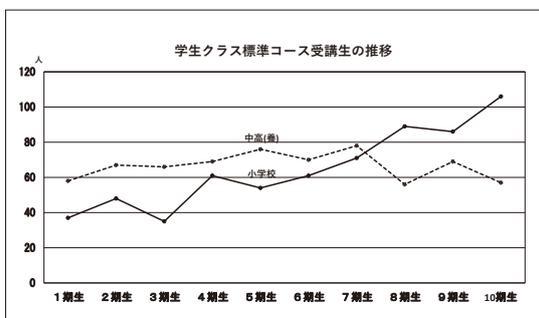
小学校では、算数科を中心に模擬授業を行っているが、年1回「他教科からの授業

のヒント」として、招聘講師による国語科の授業づくりの講義を受けた後に、国語科の模擬授業を行うようにしてきた。

(ウ) 6年目以降の研修内容

令和元年度（第7期生）は、後半に入り、新型コロナウイルスの蔓延により、それまで1日開催だった講座を、受講生同士の密や飲食の場面を避けるために半日開催に変更した。また、体温チェックやマスクの着用を徹底し、講義や模擬授業の教室では座席指定とした。模擬授業の前後にも手指消毒をするよう指導するなど、コロナ対策にも万全を期した。この対応は、令和4年度（第10期生）も、継続して実施している。

令和2年度（第8期生）は、令和2年4月に県内私立大学に教育系学科が新設されたことにより、小学校クラスの受講生が大幅に増加したことに対応するため、講義と模擬授業を午前と午後を交互に行う2部制を実施することとした。また、講座・指導体制の維持と充実を図るため、指導員が1名増員された。



令和4年度からは、国や県において、小学校高学年の「英語」「算数」「理科」「体育」での教科担任制が拡充され、今後ますます指導力や専門性を持った教員の育成と授業の質の向上が求められることとなった。

このような状況を踏まえ、令和3年度（第9期生）から始まった「Let's try」シリーズに、従来「他教科からの授業のヒント」として実施してきた国語科を組み入れ、「Let's try" 考え伝え合う国語!"として、更なる充実を図った。その上で、選択教科別模擬授業を新たに実施することにし

た。第10期の受講生からは、事前に、国語、英語、道徳の3教科について理解を深めるための講座「教育実践課題への理解」を受



模擬授業の指導

講し、3教科から1教科を選択して模擬授業を行う。また、平成31年度から採用試験において特別支援学校教

諭等との併願ができるようになり、特別支援教育の模擬授業を希望する塾生には11、12回目の模擬授業で対応している。

更に、令和4年度から、栄養教諭志願者に対応するクラスを新設した。

(エ) 受講生の声

- ・今より更にバージョンアップするための方法や自分の課題などに気づくことができ、もっと練習して上手になりたいと思った。
- ・自分の強み、良いところをたくさん教えていただいた。この強みを更に生かせるような授業をしていきたい。

(オ) 今後に向けて

学生のアンケートからは、自分の成長を実感しながら、次の課題克服への意欲につなげている声が多い。今後も、引き続き教師の基礎・基本となる実践的指導力を養成していきたい。（文責 山下、松浦維）

イ 短期コース

(ア) 目的

短期コースの模擬授業指導は、標準コースと同様、「実践的指導力の養成」を目的としている。

短期コースは、夏季及び春季の長期休業中に集中講義を受講するコースで、標準コースを受講できない学生、特に県外大学に在籍する学生の受講機会となっている（令和3年度は北海道から沖縄まで55大学111名）。県外大学の学生は、個人で参加する学生が多く、他大学の学生との触れ合いや模擬授業での切磋琢磨は、仲間意識を強

め、石川県の教員になりたいという意欲を更に高める機会となっている。

また、短期コースは、養護教諭志望者も受講対象となっており、毎年多くの受講者が参加している。

(イ) 5年目までの概要

平成25年度(第1期生)、平成26年度(第2期生)は、5日開催の内、模擬授業は4回実施していたが、模擬授業については、受講機会を多くすることが必要との考えから、平成27年度(第3期生)からは5日間全受講日で実施することとした。

段階的・系統的な指導ができることになったことで、内容面をより充実させることができた一方、標準コースが12回にわたりじっくり時間をかけて行うのに対し、短期コースは5回であり、講座内容の工夫・指導の充実が課題となっていた。

(ウ) 6年目以降の研修内容

令和元年度(第7期生)、令和2年度(第8期生)は、新型コロナウイルス感染防止対策として、日程の変更や短縮をし、研修を実施した。

令和3年度(第9期生)からは、講座内容の充実と受講生からのニーズも踏まえ、開催を6日間に拡充することとした。このことにより、短期コース受講生の授業力等の更なる向上につながると考えた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず、3日程とも、実施期間を変更し、実施日を短縮せざるを得なかった。

短期コースは、模擬授業の回数こそ少ないものの、日を空けずほぼ連続で行うため、受講生の成長の過程が手に取るようにわかるという良さもある。このことは、受講生も同様であり、自分の成長を実感することで自信につながり、教師になりたいという思いがより一層高まっているようだ。

模擬授業の際には、毎回、標準コース・短期コースともに、「次回の模擬授業に生かす自己評価チェック表」を活用している。令和元年度には、それまでのチェック表を

見直し、評価を3段階とし、より活用しやすいように改善した。

この自己評価項目は、模擬授業を行う上での基礎基本となるばかりでなく、実際に教壇に立ち授業を行う際にも、常に意識すべき項目となっている。そのため、標準コース・短期コースの最初に行う「授業の作り方」の講義においては、内容の説明と意識付けを丁寧に行っている。

【次回の模擬授業に生かす自己評価チェック表】(小・中・高・養・栄 共通)

月	日	学生コース	グループ	名前	
		【基本的な姿勢・技術】		【内容・構成】	
①	顔	安心感を与える柔和で明るい表情で話しているか	①	課題提示 既習とつなげ、本時のねらいに合った課題提示ができたか	
②	目	全員に目を配って話ができているか	(小)	つまずきの指導では、「まどめ」を意識した指導ができたか	
③	口・耳	適切な言葉遣いで分かりやすい話し方ができているか (学年に応じて・声の大きさ・速さ・間・テンポ等)	②	(中) (高) (養) (栄)	課題を明確にし、解決への見通しや意欲につなげているか
		肯定的に発言を受け入れ、褒めたり、認めたりしているか		③	授業展開 思考の流れを大切に、意欲的に取り組めるよう展開したか
④	手	板書は分かりやすいか(授業の流れ・色チョーク・黒字・書き順等)			

★次回に生かせるように、このチェック表を活用しましょう。
(例) 評価欄：○(良い)、空欄(概ね満足できる)、△(やや不十分)の3段階で記入する

(エ) 受講生の声

- ・今日の模擬授業が一番よくできた。短期間であったが、授業の技術が向上したと実感できる。
- ・他大学の受講生の熱意を感じ、石川県という高レベルな教育に携わりたいという思いが強くなった。
- ・ICTの実用化が自分の想像よりもはるかに進んでいた。自分も知識を身につけ使いこなせるようにならないといけない。

(オ) 今後に向けて

昨日の課題を今日の模擬授業に活かせるという短期集中型の良さを活かし、連続性のある講座の配列・内容を一層吟味していきたい。

更に、指導員が連携し、コロナ対応も含めて、効率的且つ効果的な運用に努め、短期間の中で質のよい学びの環境をこれからも整えていきたい。

(文責 村本)

③ 学校実習

ア 目的

学校実習は、いしかわ師範塾が設立以来掲げている指導の柱の一つ「教育体験の充実」を具現化するものである。学生クラス標準コースの受講生を対象に実施し、学校現場での実際の教育活動に参加して、子どもたちとふれあい、教育実践を見学・体験することで、教師になろうとする意欲やコミュニケーション力、実践的指導力を高めることを目的としている。

イ 5年目までの概要

平成25年度（第1期生）～27年度（第3期生）の実習期間は入塾期間中の10月～翌年6月、実習時間の目安を半日（4時間）または1日（8時間）を基本とする80時間とした。実習受入校は、市町教育委員会の協力の下、受講生の希望を考慮し決定している。

平成28年度（第4期生）からは、受講生が実習を通して実践的な学びを得ていることや時間的な余裕が見られる等から実習時間の目安を90時間に増やし、学校現場における実践的指導力の育成に努めることとした。

		実習校種			合計
		小学校	中学校	高等学校	
第1期生	実習者数	36	18	27	81
	平均実習時間	85.5	67.9	60.3	73.3
第2期生	実習者数	46	32	23	101
	平均実習時間	88.8	73.6	74.7	80.8
第3期生	実習者数	33	40	20	93
	平均実習時間	92.5	83.9	67.6	83.7
第4期生	実習者数	62	31	18	111
	平均実習時間	95.7	56.6	83.2	82.8

実習校では、以下のような内容で実施した。

- ・教科及び道徳等の授業参観
- ・研究授業、公開研究会等への参加
- ・学級経営等にかかわる学級担任補助
- ・各教科等におけるTT等の指導補助

- ・総合的な学習の時間における補助またはゲストティーチャー
- ・遠足等の学校行事等における運営補助
- ・支援の必要な児童生徒への指導補助
- ・部活動や放課後の指導補助
- ・地域連携活動の参観や運営補助（図書ボランティア、挨拶運動等）
- ・その他学校実習を実施する学校の校長が適当と認める教育活動

ウ 6年目以降の内容

平成30年度（第6期生）の学校実習において、全校種の平均実習時間が過去最高となり、目安としていた90時間に初めて届いた。しかし、一部の大学が教職課程で実施している「教育体験活動」が、当塾の学校実習と内容が重複しており、学生の負担軽減が課題となった。

令和元年度（第7期生）より、各大学が行う「教育体験活動」で取り組んだ時間数を、学校実習の90時間に含めることも可とすることで、学生が学業との両立を図れるよう配慮した。その結果、小学校の実習時間は飛躍的に伸びた。しかし、新型コロナウイルス感染対策のため、令和2年2月25日をもって



学校実習（個別指導）

の実習中止を余儀なくされ、従来3月に集中的に行っていた中学校・

高等学校の実習時間は減少するに至った。令和2年度（第8期生）については、新型コロナウイルス感染症収束の見通しがつかない中、感染予防対策に十分留意した上、実習期間を11月～翌年1月の3か月間に限定するとともに1回の実習は半日（2時間超程度）を原則とし、実習時間の目安も60時間程度に緩和して実施した。

令和3年度（第9期生）に至っては、スタートを更に1か月遅らせ、2か月間で30時間程度の実習時間を目安に実施した。実習期間中、県内感染状況によっては実習の一時見合わせの措置を余儀なくされることもあり、常に塾生及び実習受入校の安心・安全を最優先して取り組んだ。

実習校では、教科等の授業参観や学級担任業務及び各教科の指導、学校行事、部活動等の指導の補助等に取り組む中で、教職員の協力・協働の大切さ等を学んでいる。

コロナ禍により、令和2年度以降の実習期間が大幅に短縮されたが、受講生は積極的に実習に参加している。学校現場での児童生徒への感染防止に向けた様々な対策や、授業の遅れを回復する為の補習授業の実施、また、令和2年度から全校種でスタートしたGIGAスクール構想に応じた授業づくり等、学校現場における例年になく対応と苦勞を身近に感じることで、現場でしか学べない貴重な経験を積んでいる。

なお、令和2年度（第8期生）より、募集リーフレットに、大学が行う「教育体験活動」を実習内容に含めることを明記した。

		実習校種			合計
		小学校	中学校	高等学校	
第5期生	実習者数	46	39	19	104
	平均実習時間	99.2	82.9	81.7	88.0
第6期生	実習者数	56	40	14	110
	平均実習時間	108.7	80.7	82.2	95.2
第7期生	実習者数	76	28	16	120
	平均実習時間	126.7	65.9	65.1	104.3
第8期生	実習者数	92	26	12	130
	平均実習時間	108.1	66.6	57.0	95.0
第9期生	実習者数	85	26	23	134
	平均実習時間	69.9	30.6	34.1	56.3

エ 受講生の感想（学校実習レポートより）

受講生からは、次のような感想が寄せられた。

- ・タブレットを用いて演示実験の様子を映し出したり視覚的情報を理解の補助として使ったり等 ICT の活用法を目にすることができた。
- ・生徒指導に関しては、考えていたよりもずっと多くの時間を使い生徒一人一人と向き合っていることを学んだ。それにより生徒も担任の先生を信頼しているように見えた。
- ・コロナ禍に直面した学校を見る機会となった。いろいろな活動が制限される中、少しでも子ども達がこれまでの行事と同じように取り組めるようにと、児童のために努力を惜しまない先生方の姿が印象的だった。

また、実習校からは「受講生は、授業補助、学級業務や行事の準備・後片付け等熱心に取り組んでおり、学生自身、社会性や主体性の面で成長が見られた。」等、好意的な評価を多くいただいた。

オ 今後に向けて

令和4年度（第10期生）については、実習期間を10月下旬から翌年2月下旬とし、60時間程度を目安に実施することとしている。

学校実習は、受講生にとって、授業の進め方や児童生徒との関わり方、教員の仕事を学ぶ上で大変有意義な時間であり、教員になろうとする意欲や教育観の醸成に大いに役立っている。

実習校からは、「教員をめざす学生のために協力したい。」という声を多数いただいております。今後は、新型コロナウイルス感染状況を見極め、受講生と実習校の双方にとってさらに意義ある事業となるよう実習校との連携強化を図ってまいります。

（文責 波佐尾）

④ 企業体験研修

ア 目的

石川県を代表する企業を訪ね、企業の現状を知り、どのような人材が求められているか等を学び、視野を広めることにより将来の教員としての目的意識を高め、資質能力の向上に資する。

イ 5年目までの概要

(ア) 実施の経緯

平成28年度の「県総合教育会議」における「若手教員は、社会経験が少ないのではないか」との意見を踏まえ、「学生クラス標準コース」において、平成29年度（第5期生）から新たに「企業体験研修」を実施することが決定された。

(イ) 平成29年度（第5期生）実施状況

A 実施日時（標準8回目）

平成30年3月16日（金）午後

B 参加者 学生標準コース 77名

C 研修内容

- ・講話「企業が求める人材等について」
- ・工場見学及び体験
- ・若手職員との交流

D 研修先企業

- ・中村留精密工業株式会社
- ・株式会社アクトリー
- ・津田駒工業株式会社
- ・コマツ栗津工場



中村留精密工業株式会社 工場見学

ウ 6年目以降の内容

平成30年度（第6期生）は、平成31年3月15日（金）標準8回目の午後、中村留精密工業株式会社、株式会社アクトリー、津田駒工業株式会社の3社で実施し、85名が参加した。

令和元年度（第7期生）は、企業の受け

入れ時期を考慮し、繁忙期の3月を避け、2月14日（金）標準7回目の午後に実施。新たに株式会社北國新聞社を加えた4社で行い、69名が参加した。令和2年度（第8期生）は、新型コロナウイルス感染防止のため、中止とした。

令和3年度（第9期生）は、新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえ、企業と研修センターをオンラインで結ぶ、師範塾初めてのオンライン研修を計画した。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大により、令和4年1月27日から県内全域に「まん延防止等重点措置」が適用されたことから、中止とした。

なお、令和4年度（第10期生）は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことや受け入れ企業の負担等により実施を見送り、代替案（「安全教育」）を実施することとしている。

エ 塾生の感想

- ・交流を通して、教員に求められていることが意外と多いと感じた。教職への意欲や使命感が一層高まった。
- ・会社の一員として働く以上、わからないでは済まされないという民間企業の厳しさを感じた。

オ 今後に向けて

企業が求める人材、若手職員の仕事に対する意識等を学ぶこの研修は、将来教壇に立つ塾生にとって有意義な研修であるが、平日実施のため、参加者が少ないことや現在各学校において、同様の企業訪問や企業人を招いての講演会が行われていること、また、初任研においても同様の研修があることから、今後の実施については検討していくこととしている。（文責 野川）

⑤ 受講生の募集等

ア 募集方法等

受講生の募集については、6月～7月（標準コース、短期コースA日程）と12月～1月（短期コースB・C日程）の2回行っている。募集要項に基づいて募集リーフレットを作成し、全国の大学（令和4年度はのべ177校）等に配付している。また、平成28年度末には、いしかわ師範塾紹介DVDを作成し、平成29年度の募集に合わせて大学等に送付した。

令和元年度までは、県内及び近県の大学で説明会を実施していたが、令和2～4年度はコロナ禍のため、指導員が県内の各大学を訪問し、担当者に説明し広報を依頼した。令和2年度には、師範塾紹介DVDの短縮版を師範塾ホームページにアップした。

さらに、広報活動の充実を図るため、県商工労働部労働企画課及びいしかわ就職・定住総合サポートセンター（ILAC：アイラック）の協力を得て、地元就職情報提供希望者あてに募集リーフレットを送付（令和4年度は3,938通）し、メールマガジンでも応募を呼びかけている。

また、令和4年度には、師範塾紹介DVDのリニューアル版を新たに作成し、大学、県内の全公立小中学校と県立学校等に配付し、周知と広報に活用している。

<令和4年度募集リーフレット>

イ 実施期間、募集人数、受講者数等

第1期～第10期の各コース・日程の実

施期間、募集人数、受講者数は下記のとおりである。

期	コース・日程	期間	募集人数	受講者数	
第1期	標準	H25.8.24～H26.6.28	70	95	
	短期	A日程	H25.8.30～H25.9.6	70	19
		B日程	H26.2.3～H26.2.10	70	20
		C日程	H26.2.17～H26.2.25	70	74
	D日程	H26.2.27～H26.3.5	70	67	
第2期	標準	H26.8.23～H27.6.20	70	115	
	短期	A日程	H26.8.18～H26.8.22	70	32
		B日程	H27.2.20～H27.2.27	70	52
		C日程	H27.3.4～H27.3.10	70	62
	D日程	H27.3.16～H27.3.20	70	66	
第3期	標準	H27.8.8～H28.6.18	120	101	
	短期	A日程	H27.8.22～H27.8.31	80	27
		B日程	H28.2.25～H28.3.1	80	79
	C日程	H28.3.3～H28.3.8	80	80	
第4期	標準	H28.8.6～H29.6.24	120	130	
	短期	A日程	H28.8.27～H28.9.2	80	32
		B日程	H29.2.23～H29.2.28	80	99
	C日程	H29.3.2～H29.3.7	80	78	
第5期	標準	H29.8.5～H30.6.23	140	130	
	短期	A日程	H29.8.19～H29.8.31	50	29
		B日程	H30.2.22～H30.2.27	100	79
	C日程	H30.3.1～H30.3.6	100	74	
第6期	標準	H30.8.4～H31.6.22	140	131	
	短期	A日程	H30.8.25～H30.8.31	50	19
		B日程	H31.2.21～H31.2.26	100	64
	C日程	H31.2.28～H31.3.5	100	66	
第7期	標準	R1.8.3～R2.6.27	140	149	
	短期	A日程	R1.8.24～R2.8.30	50	31
		B日程	R2.2.20～R2.2.25	100	87
	C日程	R2.2.27～R2.3.3	100	59	
第8期	標準	R2.8.1～R3.6.26	180	145	
	短期	A日程	R2.8.22～R2.8.27	50	中止(15)
		B日程	R3.2.18～R3.2.23	100	70
	C日程	R3.2.25～R3.3.2	100	85	
第9期	標準	R3.8.1～R4.6.25	180	155	
	短期	A日程	R3.8.28～R3.9.3(※1)	50	10
		B日程	R4.2.17～R4.2.24(※2)	100	49
	C日程	R4.3.3～R4.3.9(※3)	100	106	
第10期	標準	R4.7.30～R5.6.24	180	163	
	短期	A日程	R4.8.26～R4.8.30	50	29
		B日程	R5.2.18～R5.2.24	100	
	C日程	R5.3.2～R5.3.8	100		

コロナ感染拡大防止のため、(※1) 12.24～12.28、(※2) 3.5～3.8、(※3) 3.17～3.20に延期。

募集人数については、受講者数の増加に対応できるように設定した。なお、コロナ禍の下、感染拡大防止のため、第8期、第9期の標準コース、短期コースともに半日開催とした。実施にあたっては、第8期の短期A日程を中止し、第9期ではA日程を12月に延期するとともに、B・C日程で、実施期間や日程の短縮など変更を余儀なくされた。

ウ 受講者が在籍する県内県外大学の割合

平成30年度（第6期生）からの受講者が在籍する県内と県外の大学の割合は、下記のとおりである。

	第6期（H30年度）					
	県内の大学		県外の大学		県内+県外の大学	
	学校数	受講者数	学校数	受講者数	学校数	受講者数
標準コース	8校	114人	4校	17人	12校	131人
標準コース各年度総数に対する割合	66.7%	87.0%	33.3%	13.0%		
短期コース	6校	40人	44校	109人	50校	149人
短期コース各年度総数に対する割合	12.0%	26.8%	88.0%	73.2%		

	第7期（令和元年度）					
	県内の大学		県外の大学		県内+県外の大学	
	学校数	受講者数	学校数	受講者数	学校数	受講者数
標準コース	8校	128人	2校	21人	10校	149人
標準コース各年度総数に対する割合	80.0%	85.9%	20.0%	14.1%		
短期コース	8校	62人	52校	115人	60校	177人
短期コース各年度総数に対する割合	13.3%	35.0%	86.7%	65.0%		

	第8期（令和2年度）					
	県内の大学		県外の大学		県内+県外の大学	
	学校数	受講者数	学校数	受講者数	学校数	受講者数
標準コース	9校	133人	7校	12人	16校	145人
標準コース各年度総数に対する割合	56.3%	91.7%	43.8%	8.3%		
短期コース	7校	59人	48校	96人	55校	155人
短期コース各年度総数に対する割合	12.7%	38.1%	87.3%	61.9%		

	第9期（令和3年度）					
	県内の大学		県外の大学		県内+県外の大学	
	学校数	受講者数	学校数	受講者数	学校数	受講者数
標準コース	7校	142人	9校	13人	16校	155人
標準コース各年度総数に対する割合	43.8%	91.6%	56.3%	8.4%		
短期コース	9校	53人	58校	112人	67校	165人
短期コース各年度総数に対する割合	13.4%	32.1%	86.6%	67.9%		

	第10期（令和4年度）					
	県内の大学		県外の大学		県内+県外の大学	
	学校数	受講者数	学校数	受講者数	学校数	受講者数
標準コース	7校	150人	6校	13人	13校	163人
標準コース各年度総数に対する割合	53.8%	92.0%	46.2%	8.0%		
短期コース	5校	7人	20校	22人	25校	29人
短期コース各年度総数に対する割合	20.0%	24.1%	80.0%	75.9%		

※A日程のみの集計(R4.7.7)

標準コースは土曜日中心に実施したが、受講期間が11か月にわたることで県内大学の受講者は継続的に増加傾向にあり、令和2年度（第8期生）以降は9割を超えている。これは、県内の私立大学での教員養成学科等の新設に加え、コロナ禍で県境をまたぐ移動の自粛要請等が背景にあると考

えられる。

一方、短期コースは、夏季、春季の長期休業中の5日間（令和3年度第9期生からは6日間）で受講できるため、県外の大学に在籍する受講生は6割前後を占めた。

受講者数は、標準コースで県内大学、短期コースで県外大学の比率が高い傾向の定着を伴いながら増加している。このことは師範塾学生クラスの、実践的な指導力の向上に向けた取組みと卒業生の教育現場での活躍など成果が広く周知されたことの表れとも言えよう。

エ 応募への働きかけ要素等

入塾のきっかけとなった要素についてのアンケートのまとめは、下記の表のとおりである。

H4 10期 標準・アンケートのまとめ

入塾きっかけとなった影響の強い順（3つまで選択）	順位			18×3+28×2+38×1	昨年順位	
	1番	2番	3番			
大学の先生	1	49	23	8	201	1
大学の就職支援室からのお知らせ	4	7	12	9	54	2
師範塾を経験した先輩	2	14	19	14	94	3
保護者、家族	5	13	4	5	52	5
知人、友人	3	14	16	14	88	4
小・中・高等学校時代の先生	9	0	2	4	8	7
石川県教育委員会の説明会	7	1	3	4	13	7
新聞・ラジオ	10	0	0	1	1	9
自宅へ届いたパンフレット	6	3	7	9	32	6
ジョブNAVIE川のメールマガジン	11	0	0	0	0	11
その他	7	2	3	1	13	10

H4 10期 短期A・アンケートのまとめ

入塾きっかけとなった影響の強い順（3つまで選択）	順位			18×3+28×2+38×1	昨年順位	
	1番	2番	3番			
大学の先生	3	4	2	1	17	2
大学の就職支援室からのお知らせ	8	0	0	2	2	6
師範塾を経験した先輩	4	1	3	0	9	5
保護者、家族	2	6	2	2	24	1
知人、友人	5	0	3	1	7	3
小・中・高等学校時代の先生	7	1	0	1	4	10
石川県教育委員会の説明会	6	1	1	1	6	8
新聞・ラジオ	9	0	0	0	0	9
自宅へ届いたパンフレット	1	6	3	1	25	4
ジョブNAVIE川のメールマガジン	9	0	0	0	0	11
その他	9	0	0	0	0	7

「いしかわ師範塾についてどこで知りましたか？」については、令和4年度（第10期生）は、標準コースでは、大学の先生が最多で、就職支援室、師範塾を経験した先輩の順で多く、短期コースA日程では、保護者・家族が最多で、パンフレット、大学の先生が続く。

「入塾のきっかけとなった影響の強い順は？」については、標準コースで大学の先生、短期コースA日程で保護者・家族が最多となっている。

県内の学生が多い標準コースは大学、県外の学生が多い短期コースは、保護者・家族の影響が大きい傾向が見られる。

これは、師範塾の広報活動の充実に加え、大学の就職支援担当者や、教員を目ざす学生を後押しする保護者・家族の理解や協力によるものと考えられる。

オ 今後に向けて

いしかわ師範塾は、設立以来、即戦力となる実践的指導力を身につけた人材育成を図るため、講座内容や実施方法の改善充実に努めるとともに、広報の充実にも取り組んできた。その成果として、師範塾出身者の教育現場での活躍もあり、一定の評価が

得られ、年々、認知度が高まり、受講者数は増加傾向にある。設立10年目を迎えた令和4年度（第10期生）は、標準コースの小学校の受講者の増加に加え、栄養教諭志望者の受入を行ったこともあり、設立以来最多の163名の受講者を集めることになった。今後の受講生の募集については、石川県の教員志望者の確保の観点から、広報活動の一層の充実とともに、教員養成を担う大学との連携の維持強化は今後とも重要である。

また、講座内容については、指導の4本柱をもとに、新学習指導要領の実施やGIGAスクール構想の具現化への対応など、今後とも不易の部分を大切にしながら、時代のニーズを踏まえた講座内容の改善充実に取り組んでいくこととしている。

（文責 山口）

いしかわ師範塾では、学生クラス標準コースにおいては、令和4年度現在、33の講座を実施しています。ここでは、4つの講義の概要を紹介します。

〈いしかわ師範塾 講義概要〉

1 授業づくりの視点

「授業づくりの視点」の要点を次の3点に絞って述べる。

(1) 自分の授業観を持つ

「こんな授業をしたい」という自分なりの授業のイメージ、授業観を持つことが授業づくりの第一歩である。個々の授業観を持ちつつ、誰もがめざしてほしいことは、

- ・児童生徒が主役の授業
- ・児童生徒が主体的に学ぶ授業
- ・児童生徒ができたわかったと力がつく授業である。そして、その実現のためには、授業構成や教師の基本姿勢が鍵となる。

(2) 授業づくりの準備

授業づくりの準備として、この教材で何をどのように学ばせ、どんな力をつけるのかをつかむ必要がある。そのために、学習指導要領や各学校で作成した年間指導計画をもとに、教材の内容を知り、児童生徒の実態を把握し、単元や1時限ごとのねらいを明確にして授業を構成することが大切である。

(3) 授業の構成とポイント

基本的な1時限の授業は、「導入」「展開」「まとめ」で構成され、そのポイントは、

① 導入のポイント

- ・意欲をふくらませる
- ・学習課題を明確にする

② 展開のポイント

- ・主体的な活動の場をつくる
- ・思考を広げる、深める
- ・学び合いを深める
- ・学習の流れが見える板書を工夫する

③ まとめポイント

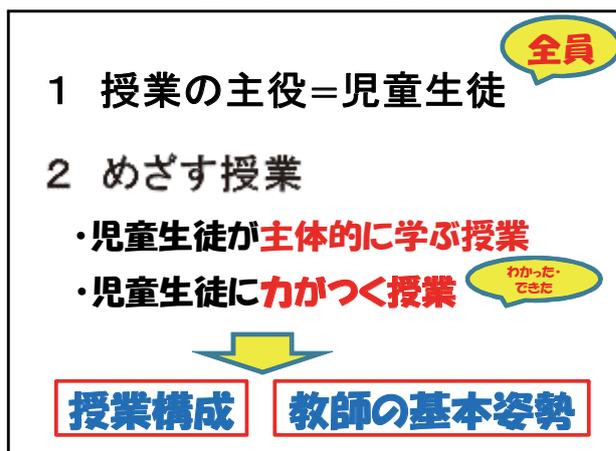
- ・学習課題に対応して、自分の言葉でまとめさせる
- ・次の学習への意欲をもたせる

(4) まとめ

以上の視点は授業づくりの時だけではなく、授業後のふりかえりの視点としても有効であり、授業力を高める要と言えよう。



指導員による講義



講義のスライド画面

〈受講生の感想〉

- ・講義では、どのように授業を展開していくのかを学んだ。導入・展開・まとめのそれぞれのポイントなど、大学では学べないような、具体的な進め方を知ることができた。
- ・基礎的な授業作成プランの作り方、表情、話し方などを丁寧に教えていただき、とても勉強になった。
- ・授業構成では、ふりかえりの部分は、あまり時間をかけすぎず、なるべく短時間で要点をしっかり押さえたふりかえりをする必要があることが理解できた。

2 学級づくりのポイント

(1)「学級づくり(学級経営)」とは

年度当初に校長より示された学校教育目標に基づいて各学年で学年目標を設定。学級担任はそれを受けて、自分の学級の目標や方針、取り組み内容を決めていく。

学級づくりは、担任が「こんなクラスにしたい」「こんなことができる児童・生徒たちにしたい」という目標をもって、実現に向けて運営にあたることである。その際、PDCAサイクルで不断に見直すようにしたい。生活指導や学力向上対策などは共通理解のうえ、学校全体・学年全体として取り組む。

(2) 学級づくりの基本構想

児童・生徒が安心して一日を過ごせる、一人一人の心の居場所を作ることが担任の大切な仕事である。信頼関係を醸成するために児童・生徒とのコミュニケーションや声かけを欠かさない。場面によって臨機応変に「ほめる」「叱る」を使い分ける必要がある。

また、学習時に「互いに認め合い聞き合う」ことのできる集団づくりを目指す。問題行動が起きた場合は「ピンチはチャンス」ととらえ、組織的に早期対応に努めたいものである。

(3) 4月の学級開き

前日までに配付物の準備や教室等の環境整備をすませ、児童・生徒の氏名を確認しておく。

当日は、まず先生の人となりが見えるように自己開示して人間関係を築く。その後、児童・生徒に自己紹介をさせる。その際ペアで相手の紹介をするのも効果的である。「一年間がんばろう」「このクラスならやっていけそう」という思いを持たせられれば成功である。

(4) まとめ

どのようなことでも疑問に思ったり困ったりすることがあれば、ためらわず先輩の先生方に相談を持ちかけること、「チーム学校」として対応するよう常に心がけることが大切である。



指導員による講義



講義のスライド画面

〈受講生の感想〉

- ・学級づくりでは、つながる、関わる、学級ルール、学級文化など基本的な考え方を学ぶことができた。
- ・子どもとの信頼関係をつくったり、ルール等を年度当初からしっかり指導していったりすることが一番大切であると思った。
- ・「ピンチはチャンス」という言葉が印象に残った。教師になった時、この言葉や学んだことを思い出し、冷静に対処したい。

3 保護者とのコミュニケーション

学校や教師には保護者から様々な要望や苦情が寄せられる。その背景には何があるのか。価値観の多様化、我が子に対する期待、悩みや相談相手が身近にいないこと等が考えられる。

(1) 保護者との人間関係づくり

こうした保護者との人間関係づくりのカギとなるのが、相互理解、共通理解そして共感である。保護者と共に子どもを育てるという意識・姿勢を持ち、理解し合い、共感する。その積み重ねで人間関係が深まる。そのためには教師のコミュニケーション力が欠かせない。

(2) 保護者とコミュニケーションをとる基盤

コミュニケーションをとる基盤はなんといっても教師の日々の教育活動にある。教師が子どもとコミュニケーションを取りながら一人一人の良さを把握し、子どもの成長のために全力を尽くすことだ。

保護者は何といっても我が子が一番。学校行事で来校しても、大勢の子どもたちの中でまず目がいくのが我が子。保護者は我が子の学校での友達関係や勉強ぶり、そして教師が我が子をちゃんと見てくれているのかなどが知りたいのだ。そんな保護者の我が子を思う心を理解し、日頃から積極的に学校での良い所を伝えよう。

(3) まとめ

保護者との関わりのポイントを整理すると、まずは、保護者と共に子どもを育てるという意識・姿勢を持つこと。次に、保護者の我が子を思う心を理解し、真摯に耳を傾け共感的理解をすること。そして、保護者からの要望や苦情は、教師の指導改善の貴重な意見と捉え、できるだけ直接会い、話を聞き人間関係・信頼関係を築き上げることである。



「保護者との面談」のロールプレイング

事例 保護者の思いを受け止める対応

Bさんの保護者からの電話への対応

学校から帰った息子Bの白い服の肩部分に墨がついている。5時間目が書写の時間だったので、「どうしたの？」と聞いたが、なかなか返事をしないし、何を聞いてもはっきり返事をしない。何かあったのですか。
書写は先生の時間ですよ。ご存じなかったのですか。

教師役と保護者役を体験

ロールプレイングの事例画面

〈受講生の感想〉

- ・ロールプレーを行って、教師の立場で保護者と話をする時の難しさが実感できた。
- ・教師役の時に気がつかなかったことが、相手の立場に立つと見えてくる体験をした。更に、話し合いの中で様々な見方や考え方があることを知り、大変勉強になった。
- ・ロールプレーの設定はリアルであり、大変難しかったが、保護者の立場を考える良い機会となり、教師としての聞き方・話し方の理解が深まった。

4 学習指導案の書き方

教師にとって学習指導案を書くことはとても大切な作業である。この講座では、「学習指導案の書き方」のポイントを次の三つに絞っている。

(1) 学習指導案とは何か

学習指導案は、授業を構想する際の設計図であり、授業を行う際の進行表である。構想、設計図がしっかりとできていて、進め方も頭に入っていると、授業に余裕を持って臨むことができる。また、授業後は授業の記録として次の授業の構想の大切な資料となる。

(2) どのように学習指導案を書くか

学習指導案を作成するという事は、児童生徒の実態を踏まえて、どのような力を身につけさせるのかを明確にし、そのためにはどのような指導を行うのかについて、具体的に考えていく作業となる。その際大切なのは、具体性、一貫性、整合性の三点である。

具体性とは、実際の授業場面を思い浮かべながら書いていくということである。

一貫性とは、単元名からその時間のまとめ、板書計画まで、一本の線でつながっていないといけないということである。

整合性とは、その時間の「ねらい」と、「ねらい」を達成するための「学習課題」、そして、「ねらい」が達成されたかどうか評価する「まとめ」が整合しているということである。

(3) よい学習課題の要点は何か

よい学習課題とは、「ねらい」と整合し、「何が？（事実）」、「どのように？（方法）」、「なぜ？（理由）」を問うことで、一時間考え続けられる課題であることが重要である。そのため、多様な考え方が生まれ、全員が参加でき、見通しが持てるように学習課題づくりをしなければならない。

これらの内容は基礎知識として、今後さらに各自理解を深める必要がある。

(4) まとめ

専門教科の授業力を高めるためにも、日常的に指導案（略案）を書く習慣をつけ、一時間一時間の授業に真剣に取り組むことが大切である。

この他、「相手に伝わる聞き方・話し方」、「子どもの心と体の健康」、「学校における情報モラル」、「Let's try" 考え 議論する道徳!」等、多くの実践的指導力を育成する講座を受講することができます。



指導員による講義

学習指導案作成のポイント

- ① 具体性
- ② 一貫性
- ③ 整合性

講義のスライド画面

〈受講生の感想〉

- ・ 指導案を書くことに大変苦労していたので、基本的なことや要点を知ることができ、大変勉強になった。できるなら、教育実習の前に受けたい講義だった。
- ・ 指導案には、授業の設計図、進行表、記録としての大切な要素があることが分かった。生徒の実態を踏まえた指導案づくりの大切さが理解できた。
- ・ 模擬授業にも活用できる内容もあり、今後の授業づくりに活かしていきたい。